関係団体 御中

国土交通省住宅局建築指導課

「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」に基づき 建築物の企画・設計・管理を行う際に活用できる「チェックリスト」について

平素より建築行政の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

国土交通省では、防災拠点建築物(庁舎、避難所、病院等)について大地震時の機能継続を確保する ために配慮すべき事項について、本年5月18日に「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラ イン」として取りまとめたところです。

今般、同ガイドラインに基づき建築物の企画・設計・管理を行う際に活用できる「チェックリスト」 を別添のとおり作成しましたのでお知らせします。今後の業務の参考としていただければ幸いです。

※ チェックリストについては以下の国土交通省HPに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku house tk 000088.html

(担当)

国土交通省 住宅局 建築指導課 建築物防災対策室 松本・德竹

電話:03-5253-8111 (內線 39532、39537) /03-5253-8514 (夜間直通)

FAX: 03-5253-1630